

第4号様式（第4条関係）

随意契約により締結する契約の内容等

令和8年4月17日

新居浜市契約規則（昭和39年規則第32号）第21条の3第2号の規定に基づき随意契約により締結する契約の内容等を次のとおり公表します。

契約の件名	契約の内容	契約締結 予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	担当課所名	その他
住友山田社宅剪定（中低木）除草等業務	住友山田社宅の樹木剪定、敷地内除草及び建物内清掃等維持管理	令和8年 4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであつて、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和8年3月30日までに別子銅山文化遺産課に見積書を提出すること。	別子銅山文化遺産課	
市政だより仕分け業務	印刷業者より納品された市政だよりの仕分け作業	令和8年 4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであつて、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和8年3月26日までにシティプロモーション推進課に見積書を提出すること。	シティプロモーション推進課	
滝の宮公園維持清掃業務	滝の宮公園内の施設、園路の清掃及び動物の世話	令和8年 4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであつて、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和8年3月27日までに都市計画課に見積書を提出すること。	都市計画課	

契約の件名	契約の内容	契約締結 予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	担当課所名	その他
中央公園外10 か所業務委託	中央公園外10 か所の施設及び トイレの清掃	令和8年 4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和8年3月 27日までに都 市計画課に見 積書を提出す ること。	都市計画課	
ポケットパーク (犬の見た夢) 外5か所保全管 理業務委託	ごみ拾い、簡易 な除草、施設点 検	令和8年 4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和8年3月 27日までに都 市計画課に見 積書を提出す ること。	都市計画課	
新居浜駅周辺清 掃等業務委託	出逢いロード、 駅前広場、人の 広場、新居浜駅 前駐車場、新居 浜駅南駐車場、 新居浜駅南口広 場歩道部、新居 浜駅南口広場駐 車場の清掃等	令和8年 4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和8年3月 27日までに都 市計画課に見 積書を提出す ること。	都市計画課	
憩いの森保全管 理業務委託	ごみ拾い、簡易 な除草、施設点 検、灌水	令和8年 4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和8年3月 27日までに都 市計画課に見 積書を提出す ること。	都市計画課	

契約の件名	契約の内容	契約締結 予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	担当課所名	その他
平尾谷公園保全 管理業務委託	ごみ拾い、簡易 な除草、施設点 検、灌水	令和8年 4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和8年3月 27日までに都 市計画課に見 積書を提出す ること。	都市計画課	
政枝町スクリー ン清掃業務委託	水路のスクリー ンへ溜まったゴ ミの撤去	令和8年 4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和8年3月 13日までに道 路課に見積書 を提出するこ と。	道路課	
新居浜市道管理 業務（その1）	市内の市道の除 草、草刈り、低木 剪定 （年1～2回指 定した回数を指 示された時期に 実施する。）	令和8年 4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和8年3月 26日までに道 路課に見積書 を提出するこ と。	道路課	
新居浜市立別子 銅山記念図書館 書架整理業務	書架整理・館内 整理等	令和8年 4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内 であることを確認して決定す る。	令和8年3月 19日までに図 書館に見積書 を提出するこ と。	図書館	

契約の件名	契約の内容	契約締結 予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	担当課所名	その他
久貢山・ふれあい公園管理業務	久貢山・ふれあい公園の清掃・管理	令和8年 4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであつて、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和8年3月25日までに港湾課に見積書を提出すること。	港湾課	
港務局管理地除草清掃業務	港務局管理地の除草・清掃	令和8年 4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであつて、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和8年3月25日までに港湾課に見積書を提出すること。	港湾課	
垣生漁港弁財天公園トイレ清掃業務	弁財天公園トイレ清掃	令和8年 4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであつて、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和8年3月27日までに農林水産課に見積書を提出すること。	農林水産課	
新居浜市市民の森維持管理業務	市民の森及び学習館の清掃維持管理	令和8年 4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであつて、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和8年3月23日までに農林水産課に見積書を提出すること。	農林水産課	
八雲町スクリーン清掃業務	水路スクリーンの清掃、処分	令和8年 4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであつて、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和8年3月17日までに農林水産課に見積書を提出すること。	農林水産課	

契約の件名	契約の内容	契約締結 予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	担当課所名	その他
新居浜市観光地 清掃等業務	生子橋小公園・ 遠登志溪谷休憩 所及び遊歩道等 の清掃、草刈等	令和8年 4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内で あることを確認して決定す る。	令和8年3月 26日までに観 光物産課に見 積書を提出す ること。	観光物産課	
別子ライン清掃 等業務	別子ラインの清 掃、草刈等	令和8年 4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内で あることを確認して決定す る。	令和8年3月 26日までに観 光物産課に見 積書を提出す ること。	観光物産課	
大島漁港西公園 除草業務	漁港施設用地の 除草	令和8年 4月17 日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内で あることを確認して決定す る。	令和8年4月 9日までに農 林水産課に見 積書を提出す ること。	農林水産課	
都市公園外除草 及び低木刈込業 務	除草、低木刈 込、運搬、処分	令和8年 4月15 日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内で あることを確認して決定す る。	令和8年4月 10日までに都 市計画課に見 積書を提出す ること。	都市計画課	

契約の件名	契約の内容	契約締結 予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	担当課所名	その他
移住支援住宅除草業務	移住支援住宅敷地内における除草	令和8年 5月27 日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障がい者就労施設であって、新居浜市内に住所を有する障がい者就労施設等が参加する共同受注窓口が選定した障がい者就労施設等であること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和8年4月27日までにシティプロモーション推進課に見積書を提出すること。	シティプロモーション推進課	